



宮城県中小企業団体中央会

Miyagi Prefecture Federation of Small Business Associations

2024.5月25日発行

隔月発行

企業育成  
情報誌

# ESPO

NO. 618

5

2024

特集 トピックス 通常総会の運営手順から終了後の諸手続きについて

経営相談室 宮城県中小企業団体中央会 令和6年度支援事業のご案内

コラム データにもとづいた考え方とは(1) 一身近なデータ活用—



徳仙丈山(気仙沼市)

## 令和6年度(第68期)通常総会開催のお知らせ

本会の令和6年度(第68期)通常総会は、下記のとおり開催いたします。

日 時 令和6年6月10日(月) 14:00~

場 所 江陽グランドホテル 4階銀河の間(仙台市青葉区本町2丁目3-1)

## 令和6年度 全国官公需適格組合協議会通常総会等 (宮城県開催)のお知らせ

本年、全国官公需適格組合協議会の通常総会が下記の通り宮城県で開催されます。

日 時 令和6年7月11日(木) 14:00~

14:00 通常総会

プログラム 15:35 受注力強化セミナー(官公需フォーラム)

18:20 懇親会(参加料:お一人につき10,000円)

場 所 ホテルモントレ仙台(青葉区中央4丁目1番8号)

通常総会の開催に合わせ、翌日12日には協同組合塩釜水産物仲卸市場およびアクアイグニス仙台の視察研修を実施いたします。

※内容等の詳細が決まり次第、ご案内いたします。

### Contents

#### 03 経営相談室

- 宮城県中小企業団体中央会 令和6年度支援事業のご案内

#### 06 トピックス

- 通常総会の運営手順から終了後の諸手続きについて

#### 08 お知らせ

- デジタル化実態調査(アンケート)
- 第76回中小企業団体全国大会(福井大会)のお知らせ
- 令和6年度 宮城県中小企業団体中央会組織・機構図

#### 10 コラム

- データにもとづいた考え方とは(1)  
—身近なデータ活用—

東北学院大学 情報学部データサイエンス学科 教授 鈴木 努 氏

#### 12 景況レポート

#### 13 経営相談室

- 通常総会の開催時期の変更と税務申告期限の延長について

#### 14 お知らせ

- 中央会共済制度担当者のご紹介  
(大樹生命保険株式会社仙台支社 担当者一覧)

#### 16 広告

- 組織金融&中央会推薦貸付のご案内



表紙の写真  
徳仙丈山(気仙沼市)

写真提供:宮城県観光戦略課

# 経営相談室

## 宮城県中小企業団体中央会 令和6年度支援事業のご案内

各事業の詳細等につきましては、本会各担当職員にお問い合わせください。

### 研修会やセミナー等を開催したい

#### ■集中支援事業（オーダーメイド研修）〈対象経費の1/2（1回あたり10万円限度）を補助〉

組合等が組合員企業に対する情報提供等を目的に研修会やセミナーを開催する場合に、講師謝金や会場借料などに係る費用の1/2（1回あたり10万円限度）を助成します。

（※今年度中の1組合等への支援は2回を限度とします。）

また、実施テーマや、講師の手配についてもご相談に対応します。

**本事業をご利用頂いた際の実際のテーマ例（令和5年度：50回以上の研修会等を支援）**

DXを始めるためのデジタル化・環境づくり／高度情報社会とサイバーセキュリティ／新商品開発のヒント

事業承継の現状とポイント／地域がもつ特長を活かした賑わいづくり／内部統制組織の確立

中小企業のSDGs経営～持続的成長とビジネスチャンスの見つけ方／成長するための組織戦略

ヒューマンエラーを防ぐために／ハラスマント事案と職場環境整備／労務リスク対策

### 専門家に相談したい・経営上の課題解決に取り組みたい

#### ■組合活性化支援事業（伴走型支援）〈対象経費の全額を補助〉

専門家（中小企業診断士・税理士・社会保険労務士など）を複数回（5回程度を目安）派遣し、組合が抱える経営課題の解決に向けて取り組みます。取り組むテーマは、既に組合で抱えて問題になっている事案はもちろんですが、「財務体質を改善するための調査分析」や「将来ビジョンの策定」など、これから取り組むべき内容を明確化していくたい場合にも、本事業を活用できます。

組合に小人数の会議体（委員会など）を設け、専門家と本会職員が加わり、「現状把握と課題の抽出」「専門家からのアドバイス」「課題解決への取り組み（計画策定や実施に対する支援）」の流れで事業を進めます。特に今年度からは、本会担当職員を複数制にし、伴走型で手厚くサポートするほか、この事業に取り組む組合等に限り、組合等活性化支援補助事業の対象とすることで重点的な支援を行って参ります。

##### 【ご利用テーマのイメージ】

- ・組合の新規事業計画の立案や組合組織体制の見直しについて研究、検討したい
- ・組合員各社に共通する経営課題の解決に向けて対応策を検討し、取り組みたい
- ・組合や組合員企業で経営革新計画の認定、経営力向上計画の承認を受けたい
- ・BCPを策定したい（事業継続力強化計画の認定を受けたい）

#### ■個別専門指導（専門家派遣）〈対象経費の1/2を補助〉

##### ◆テーマ別

組合等が抱える問題や経営課題の解決やその予防のため、本会が委嘱した専門家（弁護士・税理士など）を派遣（1回又は2回程度）し、必要な支援を行います。取り組むテーマは、法務分野、会計・税務分野、労務分野、デジタル化・情報分野、組合等組織運営分野、BCP等危機管理対策分野など。原則として日時を定め、所定の場所において実施します。

##### ◆組合別（組合コンサルタント事業）

組合等が直面している課題の解決、事務局組織運営体制等の整備を図るため、本会が委嘱した専門家（中小企業診断士・税理士など）を派遣（月1回程度、6か月以上継続）し、共同事業等の運営体制整備、事務局運営体制の構築等、会計業務の確立・適正化等について支援を行います。

# 経営相談室

## 事業等の強化を図りたい

### ■取引力強化推進事業 〈補助対象経費の2/3を補助〉

組合員である中小企業及び小規模事業者の取引力強化促進を図るための取組みに対して支援を行います。

**補助対象者** 小規模事業者（常時使用する従業員の数が20人（商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については、5人以下の会社及び個人）が主たる構成員の組合等

**補助金額** 1件当たりの補助金額は500千円（税抜）を上限（下限額は100千円（税抜））とし、補助対象経費総額（税抜）の2/3を助成

**補助対象経費** 謝金、消耗品費、印刷費、会場借上料、雑役務費、通信運搬費、委託費

#### 【ご利用のイメージ】

- ・効果的な商品カタログやパンフレットを作成して集客力をアップ
- ・組合や組合員の魅力ある活動を広報するWebサイトの構築
- ・組合の事業や組合員の受注・販売促進のためのイベントチラシの作成

令和5年度実施組合：河原町商店街振興組合（仙台市）

#### 「商店街の魅力・認知度向上のための商店街マップの制作」

仙台在住の人気インスタグラマーが商店街を巡り、昔ながらの街並みと人の温もりをストーリー調で紹介。ビジュアル面で工夫を凝らし、まず手に取ってもらえる商店街マップを目指して作成。より多くのお店に広範囲からの集客を図る。



## 様々な法令施策等の内容を詳しく知りたい

### ■制度改正等の課題解決環境整備事業 〈補助対象経費の全額を補助〉

国の法令施策等の周知、働き方改革及びデジタル化への対応など経営改善等の支援を行うため、中小企業診断士や社会保険労務士、ITコーディネーター等の専門家の派遣を行います。組合だけでなく、組合員企業の皆様も単独でご利用いただけます。

※法令改正（条例の改正を含む）等を伴わないテーマ及び内容は対象外

#### 【ご利用テーマのイメージ】

- ・補助金を活用したいので、制度の詳細内容、事業適用案件としての可能性を確認したい。
- ・働き方改革への取り組みを加速化させたいので、労働関連支援制度全体の概要を知りたい。
- ・生産性の向上及びデジタル化対応支援のための専門家を派遣してほしい。

### ■事業環境変化対応型支援事業（インボイス支援事業） 〈補助対象経費の全額を補助〉

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式」いわゆるインボイス制度が導入されました。このインボイス制度の導入によって、消費税の課税事業者である組合や組合員はもちろん、免税事業者であっても影響を受ける場合があり、インボイス制度について正しく理解し、自社の取引の状況に応じて適切に対応することが重要です。そこで、本会ではインボイス制度の内容をご理解いただき、事業者の方々が円滑に対応できるよう、税理士等の専門家を派遣して支援いたします。

#### 【ご利用テーマのイメージ】

- ・インボイス制度の概要と実務のポイントを知りたい。
- ・インボイス制度対応に必要なデジタル化対応支援のため専門家を派遣してほしい。

## 運転資金や設備資金を調達したい

### ■中央会組織金融制度

宮城県中央会の会員組合を対象に、商工中金仙台支店が窓口となり融資を行います。組合の合理化や設備投資等のために必要な運転資金及び設備資金、組合員企業への転貸資金にご活用いただけます。

#### 【融資条件】

- 1組合 5億円以内、期間15年以内
- 組合が商工中金に出資していること

#### 【利率】

期間が7年以内の場合は、**固定金利1.0%**

期間が7年超10年以内の場合は、**商工中金所定の貸出利率-0.3%（固定金利）**

期間が10年超15年以内であれば、**商工中金所定の貸出利率（変動金利）**

（※貸出期間が7年超の場合は長期プライムレートが下限）

### ■中央会推薦貸付

宮城県中央会の会員組合・組合員企業を対象に、商工中金からの融資に対して優遇金利で融資を受けられるよう中央会が推薦する制度です。組合又は組合員企業が必要な運転資金及び設備資金にご活用いただけます。

#### 【融資条件】

- 1組合（又は1企業）1億円以内
- 組合が商工中金に出資していること
- 所定の支援テーマ\*に取り組むための資金であること

#### 【利率】

**商工中金所定の貸付利率-0.3%（固定金利）**

（※貸出期間が5年超の場合は長期プライムレートが下限）

\*支援テーマ ①新設組合支援 ②ものづくり支援 ③地域資源活用支援（農商工連携を含む） ④事業承継支援  
⑤海外展開支援 ⑥協業化促進支援 ⑦女性・子育て支援 ⑧環境対策支援 ⑨BCP支援  
⑩再生可能エネルギー活用支援 ⑪組合間連携支援

## 生産性向上を図りたい

### ■「中小企業省力化投資補助事業」のご案内

経済産業省では、中小企業等の売上拡大などを後押しするため、人手不足に悩む中小企業等に対して、人手不足解消に効果がある汎用製品の導入を支援します。

#### 【対象要件】

中小企業等が、事務局HPに公開する補助対象製品リスト（カタログ）に登録された製品から選んで省力化のための設備投資を行い、労働生産性 年平均成長率3%向上を目指す事業計画に取り組むこと。

#### 【上限額・補助率】

補助上限額：200万円～1,000万円、補助率1/2以下

※上限額は従業員数による（5人以下200万円、21人以上1,000万円等）

※大幅な賃上げを行う場合、補助上限額を引き上げ

#### 【公募期間】

後日お知らせ予定 ※2026年9月末頃までに複数回の公募を実施

#### 【お問い合わせ】

中小企業省力化投資補助事業コールセンター

ナビダイヤル：0570-099-660 ※通話料がかかります IP電話等からのお問い合わせ先：03-4335-7595

お問い合わせ時間：9：30～17：30／月曜～金曜（土・日・祝日除く）

## 通常総会の運営手順から終了後の諸手続きについて

### I. 通常総会における役員改選に係る代表理事選定について

役員改選時における代表理事選定に際しての手順について、「法律及び定款に基づかない不適切な方法である」として、法務局が代表理事変更の登記申請を受理しないケースが出ております。各組合におかれましては以下の点にご注意ください。

※総代会制の組合は「総会」を「総代会」と読み替えてください。

#### ■法務局より「不適切」と指摘されている手順

- 1) 通常総会において、役員改選の件として理事及び監事を選出
- × 2) 総会を一旦中断し、新たに選出した理事により理事会を開催し代表理事を選定
- × 3) 総会を再開し代表理事(及びいわゆる役付理事)を紹介
- 4) 総会終了

#### 〈解説〉

定款で理事の任期を任期中の第〇回目の通常総会の終結時まで伸長している組合は、総会が終結するまでは、新理事の任期は開始しておらず、総会を中断して開催した理事会は有效とはならない。

#### 〈ポイント〉

- ① 代表理事選定のための理事会は、原則として総会終結後に行う必要がある。(代表理事が重任する場合を含む)
- ② 理事の任期は総会の「終結時」まであり、総会終結前に新たに選出した理事による理事会を開催して代表理事を選定することは「予選」に当たることから不適切な手順とされ、代表理事変更の登記申請が受理されない可能性が高い。

### II. 通常総会終了後の諸手続きについて

組合は、通常総会終了後に各種届出や登記申請の諸手続きを行うことが法律により定められています。これらには何れも期限が定められており、提出なき場合は過料の対象となるほか、所管行政庁による解散命令の対象となることがあります。

#### 1. 決算関係書類の提出（通常総会終了後2週間以内）

(様式は「組合の年度末事務手引」P 55～参照)

決算関係書類は、通常総会終了後2週間以内に所管行政庁宛てに提出することが義務付けられています。

※中央会提出用には組合員名簿（1部）の添付も併せてお願ひいたします。(様式は「組合の年度末事務手引」P 82参照)

#### 2. 役員変更届書の提出（変更後2週間以内）

(様式は「組合の年度末事務手引」P 58～参照)

役員に変更があった場合（①～③が該当）、2週間以内に所管行政庁宛てに提出することが義務付けられています。

① 役員改選（補選等も含む）において役員構成に変更があった場合

② 役員が死亡又は辞任した場合

③ 役員の氏名及び転居等による自宅住所の変更など

なお、役員全員が重任（再任）し、役職や自宅住所等の変更が一切無い場合、提出は不要です。

※1及び2の提出書類は、【表1】のとおりです。



【表1】

届出事項	期 間	必要部数（中央会提出用を含む）
・決算関係書類提出書 (鑑、事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、 剰余金処分案（又は損失処理案）、総会（又は総代会） 議事録	総会終了後 2週間以内	
・役員変更届出書 (鑑、変更した事項を記載した書面、変更の年月日及び 理由を記載した書面、理事会議事録、総會議事録（※1）、 役員選挙録（投票の場合）（※2） ただし、通常総会にて役員選挙と決算関係書類の承認が 行われた場合は※1と※2は省略できます。	変更後 2週間以内	2部 ※提出先が複数の所管行政庁の 場合は提出先数 + 1部

(注) 期限内に必要部数を本会にご提出ください。(本会より所管行政庁に提出いたします。)

### 3. 定款変更認可申請（総会終了後、速やかに）

（書式は「組合の年度末事務手引」P 62～参照）

総会で定款変更を議決（特別議決）した場合には、総会終了後、速やかに所管行政庁に申請し認可を受けなければ、その効力は発生しません。（所管行政庁の認可を受けた時点で初めてその効力が発生します。）

なお、提出書類は次のとおりです。

- ① 定款変更認可申請書（鑑）、② 定款変更理由書、③ 定款中の変更しようとする箇所を記載した書面（新旧条文対照表）、④ 定款変更を決議した総會議事録

以上の書類を本会宛て、必要部数をご提出ください。

(注) 組合員資格の追加や地区の拡大等、変更する内容によっては所管行政庁が変わるケースもあります。また事業の追加を行う場合は、提出書類として事業計画書や収支予算書を添付する必要があります。その他、関連する条文の変更が必要となる場合もありますので、総会提出議案の内容を検討される段階で事前に本会担当者までご相談ください。

なお、登記事項に係る定款の変更を行った場合は、所管行政庁の認可書到達後 2週間以内に法務局宛て変更登記申請を行う必要がありますのでご留意ください。

#### ◎定款変更認可申請書の必要部数

提出先（所管行政庁）	部 数（中央会提出用を含む）
宮城県又は市町村の場合	3部
複数の行政庁の場合	提出先数 × 2部 + 1部

### 4. 変更登記の申請（変更事由発生後 2週間以内、出資の総口数及び出資総額の変更の場合は事業年度終了後 4週間以内）

登記事項（代表理事、組合名、事務所所在地、事業、公告方法、出資の総口数、出資総額、地区等）に変更があった場合は法務局に対し変更登記の申請を行なう必要があります。

役員改選が行われた場合には代表理事の変更登記を必ず行わなければなりません。（改選の前後で代表理事に変更が無くとも登記が必要です。）代表理事は、総会（又は総代会）で選ばれた理事による理事会で選定されます。理事会で選定され就任した後、2週間以内に登記をする必要があります。

なお、改選前の代表理事が役員に残らない場合など、理事会議事録に代表印（法務局届出印）を押印できない場合は、理事会出席理事・監事全員の実印と印鑑登録証明書が必要となりますので、ご注意ください。

組合員の加入・脱退に伴う出資の総口数、出資総額の変更登記は、その都度登記する必要はなく、事業年度末から4週間以内にまとめて登記すれば足ります。

なお、登記を怠った場合は過料の対象となりますのでご注意ください。

## デジタル化実態調査(アンケート)

本調査は、本会会員の組合の皆様が利用するデジタルツールやホームページ等についての活用状況を把握し、効果的なデジタル化及びDXの支援を行う目的で実施いたしました。

調査の結果、151組合から有効回答を得ましたので、その概要をご紹介いたします。

本調査に御回答をいただいた本会会員の皆様に改めて厚く御礼申し上げます。

回答数:151

### ①全職員パソコンを支給しているか

全職員にパソコンを1台支給しているかについては、「いる」が64.9%、「いない」が35.1%の回答であった。

### ②ホームページの有無

ホームページの有無は、「ある」が48.3%、「ない」が51.7%と概ね半々の回答であった。

### ③ホームページの活用状況（図1）

ホームページの活用状況は、「何もしていない」が27.3%と最も高く、「有料Web広告を活用している」が最も低い0.7%であった。

### ④デジタル化に取り組む際の課題（図2）

デジタル化に取り組む際の課題は、「コスト負担が大きい」が44.0%と最も高く、次いで「IT人材の不足」が38.0%、「組合に適合するシステムがわからない」が30.7%であった。

図1 ホームページの活用状況（複数回答）

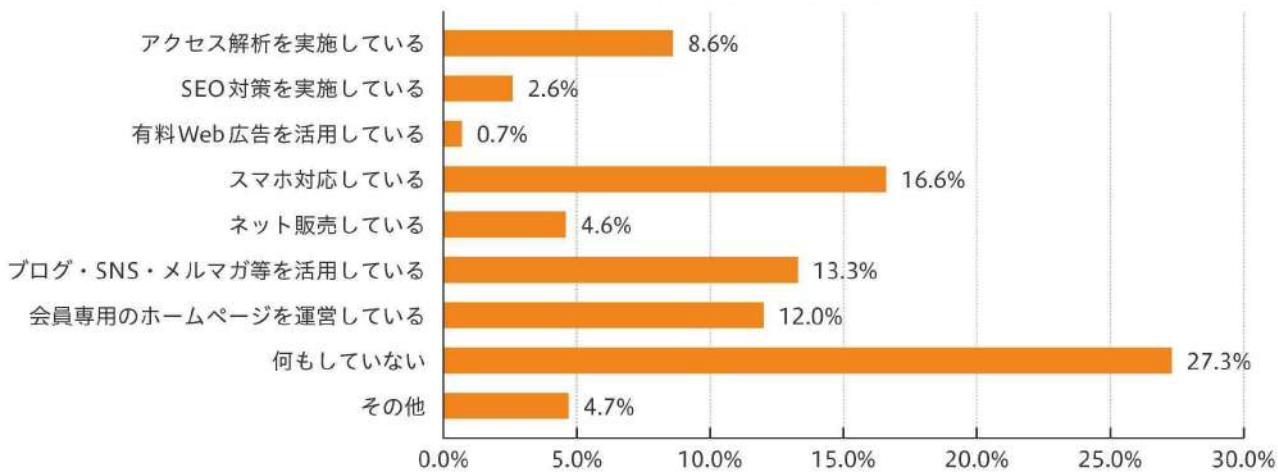
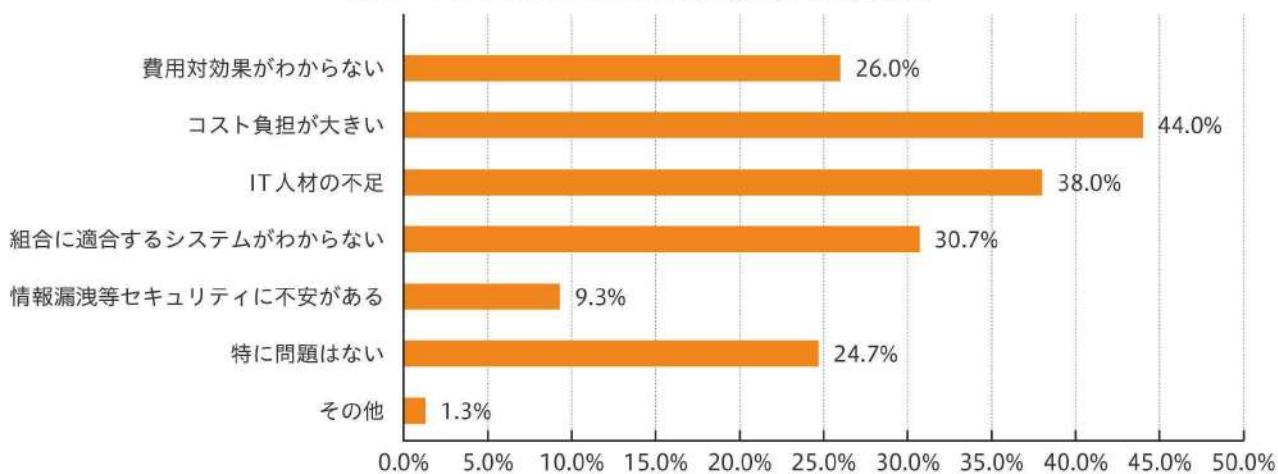


図2 デジタル化に取り組む際の課題（複数回答）



## 第76回中小企業団体全国大会（福井大会）のお知らせ

今年の中小企業団体全国大会は、豊かな緑と水に恵まれた山々と雄大な日本海に囲まれ、「全47都道府県幸福度ランキング」（日本総合研究所）で5回連続第1位、「幸福度日本一」といわれる福井県で開催されます。

現在、宮城県中央会では大会への参加ツアーを企画しています。この3月に福井まで延伸されたばかりの北陸新幹線に

乗り、メガネフレーム（鯖江市）や打刃物（越前市）といった地場産業、そして昨年7月にリニューアルした県立恐竜博物館等を見学します。

正式なご案内は7月下旬頃を予定しています。皆様、是非とも奮ってご参加ください。

### 1. 第76回中小企業団体全国大会（福井大会）概要

**開催日時** 令和6年10月24日（木）13：40～16：30（予定）

**開催場所** フェニックス・プラザ（福井市民福祉会館）（福井県福井市田原一丁目13番6号）

### 2. 宮城県中央会 大会参加ツアー概要

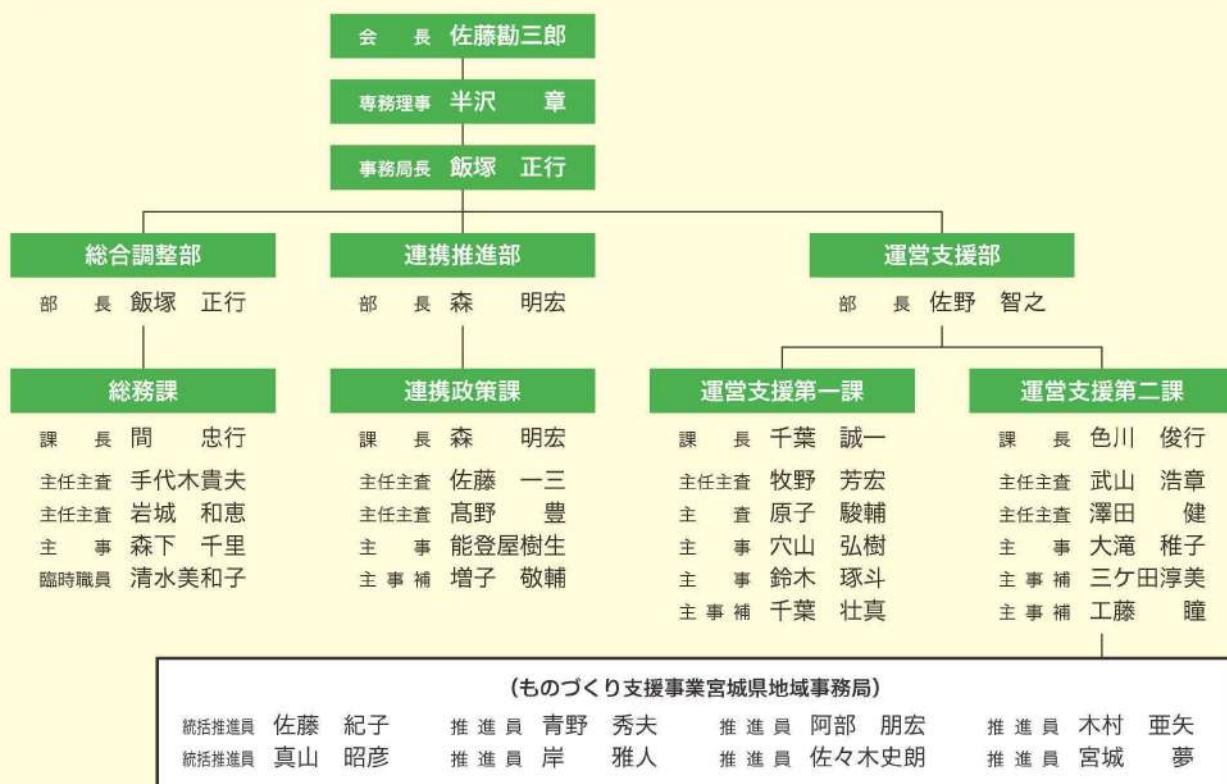
**実施期間** 令和6年10月23日（水）～25日（金）（2泊3日）

**募集定員** 25名（予定）

**主な行程** （変更となる可能性もございます。あらかじめご了承ください。）

月 日	行 程 等	宿 泊
10/23（水）	仙台駅（13：30頃）→大宮駅（乗換）→福井駅 夜：宮城県の夕べ（参加者懇親会）	東横INN福井駅前（福井県福井市）
10/24（木）	ホテル→名勝 養浩館庭園→めがねミュージアム→タケフナイフビレッジ→昼食→全国大会	アパホテル大聖寺駅前（石川県加賀市）
10/25（金）	ホテル→福井県立恐竜博物館ほか→昼食→福井駅→大宮駅（乗換）→仙台駅（18：00頃）	

### 令和6年度 宮城県中小企業団体中央会組織・機構図（令和6年4月1日現在）



## データにもとづいた考え方とは(1) -身近なデータ活用-

東北学院大学 情報学部データサイエンス学科  
教授 鈴木 努 氏

近年、社会のいたるところで「データ」への関心が高まっています。数年前から「データサイエンティスト」という職業が注目されていますし、大学でも「データサイエンス」を冠する学部学科の新設が相次いでいます。かく言う私も東北学院大学が2023年に開設した情報学部データサイエンス学科で教育に携わっています。これらの「データ」あるいは「データサイエンス」への関心の高まりの背景には、社会の隅々までデジタル化とインターネット利用が浸透し、日々膨大なデータが生み出され、蓄積されているという状況があります。いわゆる「ビッグデータ」です。さらにこれらのデータを用いて「学習」した人工知能が、人間の手によるものと区別できないような巧みな文章や画像を生み出す、生成AIも大きな話題になっています。

こうしたビッグデータやAIといった先進的な情報技術をビジネスに活かすには、自前で開発しようとすれば莫大な投資が必要ですし、そうして開発された他社のサービスを利用するにしても、やはりそれなりのコストがかかります。そもそも、小規模な事業者ではデジタル化やそれによって得られたデータの蓄積をどのようにビジネスに活かすことができるのかイメージしにくいかかもしれません。しかし、ビジネスや日常生活に活かすことのできるデータは、ビッグデータだけとは限りません。私たちの身の回りには、ビッグデータではない、小規模で断片的なものの方が多いでしょう。そして、そのような身近なデータであっても、「事実にもとづいて論理的に考える」材料として活用することができます。

例えば、営業職の人は「大事な商談のときに着けるとうまくいくネクタイ」のような駆けぎをすることがあるでしょう。駆けぎなので本当にそのネクタイが商談の成功と関係しているのか、厳密に検証したわけではありません。私たちは一般に印象の強い出来事の方が記憶しやすいので、仕事がうまくいったときのことはよく覚えていても、特に印象のない日のことは忘れてしまいます。駆けぎのネクタイをして商談がうまくいった日のことだけを覚えていて、そうでもなかった日のことを忘れてしまっているだけかもしれません。また、うまくまとまりそうな商談の日に駆けぎのネクタイを好んで着けている可能性もあります。

ネクタイと商談の成功という関係を厳密に検証しようとするならば、商談の際に着けるネクタイをランダムに

選んで、ネクタイによって商談の成功率に差があるかを調べる実験をする必要があります。ネクタイくらいだったら、そのような実験もできるかもしれません、実際に結果に影響を与えるような要因、例えば、どのプレゼン資料を使うか、どのプランを薦めるか、商談の場所や時間帯はどうするか、といったことは実験をするのが困難です。なぜなら、ある要因が結果の成功に影響しているかを調べるためにには、成功した事例だけでなく、成功しなかった事例も集めなければなりませんが、わざわざ成功しないであろう事例を生じさせるのは、実際の営業や商談では好ましくないからです。

学術研究においても実験ができない分野があります。代表的なものが歴史研究です。歴史は何度もやり直すことはできませんから、実験は不可能です。そのかわりに用いられるのが比較です。まったく同じ歴史的事件を繰り返すことはできませんが、似た様な事例であれば複数集めることができます。それらの事例を比較することで、ある出来事が生じる要因を見つけようとなります。例えば、政権交代の事例をたくさん集めて、そこに共通する要因を探することで政権交代の要因となる条件を発見するのです。

このような比較の方法は19世紀イギリスの学者であるJ・S・ミルによって整理されました(保城 2015)。ある事象における共通の要因を探す方法は「一致法」と呼ばれます。例えば、商談が成功したときにはいつも決まったネクタイをしており、それ以外には共通の条件がなければ、そのネクタイは商談が成立する条件だと考えられます。

逆にネクタイ以外の条件はすべて同じで、特定のネクタイをつけたかどうかで商談の成否が決まっているような場合にも、ネクタイが商談成立の条件だと考えられます。このような比較の方法は「差異法」と呼ばれます。一致法では、商談が成立した事例にしか注目していませんでしたので、商談が成立しなかった場合に、駆けぎのいいネクタイをしていたかどうかは分かりません。そこでこれら2つの方法を組み合わせて用いるのが「一致差異併用法」です。

表1では商談成立の条件として、ある資料を使ったか否か、手土産を持参したか否か、駆けぎのネクタイを着用したか否かをそれぞれ○×で示し、それぞれの場合の商談成立の可否も○×で示しております。1行目と2行

目の商談成立の事例ではネクタイが共通の要因になっていますし、1行目と3行目、2行目と4行目をそれぞれ比較するとネクタイの有無が商談の成否を分けています。ここから一致差異併用法により、このネクタイは商談成立の要因となっていると考えることができます。

表1 商談成立の条件の整理（その1）

資料	手土産	ネクタイ	商談
×	○	○	○
○	×	○	○
×	○	×	×
○	×	×	×

もちろん験たぎのネクタイという例はちょっとした冗談で、実際にはネクタイが商談の成否に関わる合理的な理由づけがないとこのような結論は導けませんが、実際のビジネスにおいても、成功事例と失敗事例を集め、それらに関わりそうな要因を整理し比較することで、新たな気づきを得ることはできるでしょう。

しかし、ここで気をつけなければならないのは、成功に関する要因は常に1つとは限らないということです。異なる複数の要因が別々にあるいは複合的に結果に影響を与える可能性があるからです。

表2の場合、商談が成立した2件で共通する要因はありません。資料と手土産を持参した場合またはネクタイを着用した場合に商談が成立しています。しかし、資料と手土産のそれぞれ単独では効果がありません。資料と手土産の組み合わせが効果をもつようです。

表2 商談成立の条件の整理（その2）

資料	手土産	ネクタイ	商談
○	○	×	○
×	×	○	○
×	○	×	×
○	×	×	×

この条件を次のような計算式で表すことができます。

$$(資料 \times 手土産) + ネクタイ = 商談$$

この式の左辺の各項目には表2の○×に対応して○なら1、×なら0の値を代入します。ただし、ここで計算のしかたは通常の計算とは少し異なります。 $1 \times 1 = 1$ というのは通常の掛け算と同じですが、足し算は $1 + 1 = 1$ と計算します。これはブール代数という論理的な演算を行うときに用いられる方法です。ここで掛け算は「かつ(AND)」、足し算は「または(OR)」という論理的関係を表しています。これにより、「資料ありかつ手土産あり、またはネクタイあり」の場合に商談成立、という条件を表現することができます(鹿又ほか2001)。なお、ブール代数という呼び名は、こちらも19世紀イギリスの数学者J・ブールに由来します。

今回は事例比較による要因分析の方法について、簡単な例を用いて説明しました。日常の生活や業務のなかで蓄積していく、一見何ということのない事例からでも有益な情報を引き出すことはできます。コンピュータやビッグデータを使わなくても身近なデータを活用して実務に活かすことはできるのです。

## 参考文献

- 鹿又伸夫・野宮大志郎・長谷川計二(編). 2001,『質的比較分析』ミネルヴァ書房.
- 保城広至, 2015,『歴史から理論を創造する方法 社会科学と歴史学を統合する』勁草書房.

## 〈プロフィール〉

福島県いわき市出身。東京都立大学で博士(社会学)取得後、東京工業大学、情報システム研究機構(国立情報学研究所)での博士研究員を経て、2013年より東北学院大学教養学部人間科学科教員。2023年、情報学部データサイエンス学科の開設とともに同学科教員として、主に社会調査やデータ分析に関する授業を担当。専門は人間関係などの「つながり」の構造を数理的に解析する社会ネットワーク分析。関心の中心は、人間・社会・文化・情報といった分野横断的な教育、研究。著書に『Rで学ぶデータサイエンス8 ネットワーク分析』(共立出版)、共著書に『テキスト計量の最前線—データ時代の社会知を拓く』(ひつじ書房)。



# 景況レポート 情報連絡員報告から 3月分

- 情報連絡員による令和6年3月の県内中小企業の景況報告は、業界全体として「好転」が13.3%、「不变」が66.7%、「悪化」が20.0%、業界全体の「景況感DI」は-15.5ポイント（前月比+9.5ポイント）となった。
- 一部価格転嫁は進んできているものの、原材料・エネルギー価格の高止まりや、人件費の上昇により収益的に厳しい状況が続いていることから、製造業を中心に景況感は低下。人手不足・人材確保の問題が、依然として多くの業種で収益力の足かせとなっている。
- また、賃上げの原資確保に苦慮する事業者から多くのコメントが寄せられている。

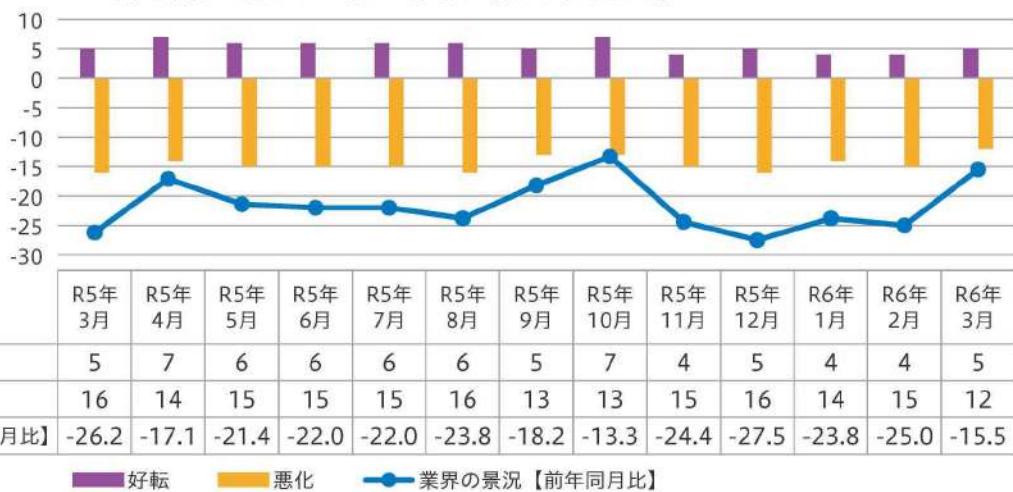
情報連絡員報告をもとに景況についてDI値を作成しました。業界の景況についての項目を「好転」割合から「悪化」割合を引いた値をもとに作成し、その基準は右記のとおりです。



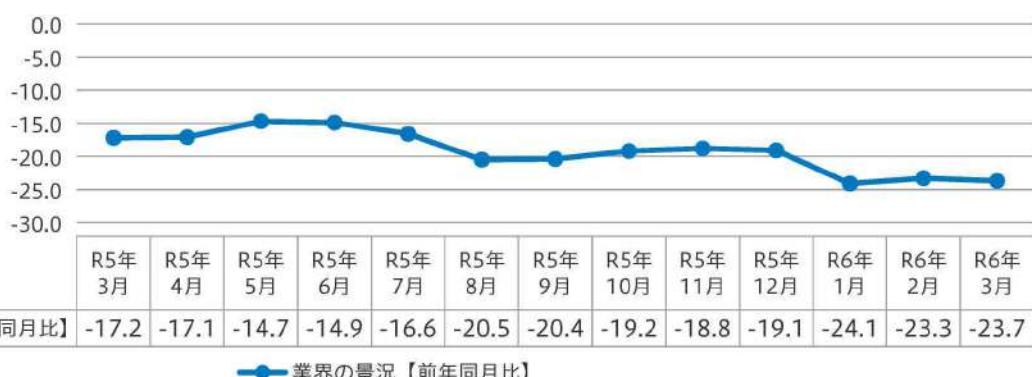
## 県内の景況天気図（前月比 DI 値）

	売 上 高	収 益 状 況	県内の景況
製 造 業	△45	△36	△36
非 製 造 業	△29	△26	△26

## 宮城県 景況DI値の推移【前年同月比】



## 全国 景況DI値の推移【前年同月比】



各業界の詳細（前年同月比、業界の動き）が必要な方は本会までご連絡ください。

# 経営相談室

## 通常総会の開催時期の変更と税務申告期限の延長について

各組合において、定款変更の手続（総会の議決、行政庁の認可）を経て、定款を変更すれば、事業年度終了の日から3か月以内の通常総会の開催も可能となっており、税務申告についても申告期限の1か月延長の適用を受け、3か月以内に申告することも可能です。

したがって、来年度以降、決算関係書類等の作成に十分な時間を割くために、通常総会の招集時期について定款変更を行い、その事業年度終了の日までに法人税等の申告期限の延長の特例の申請を行うことにより対応できます。

中小企業組合における通常総会は、必ず毎事業年度1回招集しなければなりませんが、法律は2月以内に招集することを求めておらず、各組合の定款の規定に従って行われているものです。

法人税法では、法人は、各事業年度終了の日の翌日から2月以内に、税務署長に対し、確定申告書を提出しなければならないこととされていますが、法人が確定申告書を2月以内に提出することができない常況にあると認められる場合には、所轄税務署長は、その法人の申請（税務手続の案内は、[http://www.nta.go.jp/category/youshiki/houjin/annai/1554\\_12.htm](http://www.nta.go.jp/category/youshiki/houjin/annai/1554_12.htm)）に基づき、確定申告書の提出期限を原則として1月間延長することができます（法人税法第75条の2）が、法人税の確定申告書の提出期限が延長されても納付期限は延長されないので注意が必要となります。本来の提出期限から、延長された期限までの間の法人税の未納期間については、利子税が課されることとなります。申告実務においては、本来の提出期限内に法人税の本税相当額を見込納付することにより、実質的に利子税の負担を回避することが可能となります。また、法人県民税、法人市民税などの地方税についても、県や市町村に対して法人税と同様の手続が必要です（地方税法第72条の25第3項ほか）。

消費税についても、申告期限の1か月延長の適用を受け、3か月以内に申告することが可能になりました（消費税法第45条の2）。消費税の申告期限の延長は、法人税の申告期限の延長の適用を受ける場合に限られますので、法人税の申告期限の延長の申請と併せて「消費税申告期限延長届出書」の提出をすることになります。また、法人税と同様

に消費税についても確定申告書の提出期限が延長されても納付期限は延長されず、本来の提出期限から、延長された期限までの間の消費税の未納期間については、利子税が課されることとなります（消費税法第45条の2(5)）。利子税を回避するためには法人税と同様に見込納付が必要になります。

よって、事業年度終了後から3か月以内に通常総会を開催したいとお考えの場合、確定申告の実務について税理士等と調整のうえ、中央会にご相談いただき定款変更の認可に向けての手続きを行ってください。

### ※参考

#### 〈中小企業等協同組合法〉

(通常総会の招集)

第46条 通常総会は、定款の定めるところにより、毎事業年度1回招集しなければならない。

#### 〈定款参考例〉

(総会の招集)

第〇条 総会は、通常総会及び臨時総会とする。  
2 通常総会は毎事業年度終了後〇月以内に、  
臨時総会は必要があるときはいつでも、理事会の議決を経て、理事長が招集する。



## INFORMATION お知らせ

中央会の共済制度は私たちが担当させていただきます。〈大樹生命保険株式会社仙台支社 担当者一覧〉



池部 宣行 (イケベ ノリユキ) 出身地：大阪市  
職 位：仙台支社長  
担当地区：宮城県内全域

宮城県中央会の各組合員の皆さまのためにお役に立てるよう、共済制度普及推進に向け全力で取組みます。どうぞよろしくお願ひいたします。



森 啓樹 (モリ ヒロキ) 出身地：東京都  
職 位：仙台支社 法人推進部長  
担当地区：宮城県内全域

本年4月に着任いたしました。弊社職員がいつも大変にお世話になっております。今後も皆様のお役に立つ情報提供に努めてまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。



茂木 正志 (モテギ マサシ) 出身地：東京都  
職 位：仙台支社 営業推進部長  
担当地区：宮城県内全域

弊社 営業職員が日頃より大変お世話になっております。多くの組合員の皆様に、すばらしい中央会共済制度をご案内させていただくよう今年度も取り組んで参ります。



永尾 嘉紹 (ナガオ ヨシツグ) 出身地：岐阜県  
職 位：仙台支社 損保推進部長  
担当地区：宮城県内全域

組合員の皆様には、中央会ビジネスJネクストという業務災害を補償する損保商品を通じて、大変お世話になっております。今年度も益々のご支援をよろしくお願ひ申し上げます。



安達 恵子 (アダチ ケイコ) 出身地：宮城県  
職 位：仙台支社 課長  
担当地区：大崎市、栗原市、登米市、遠田郡、加美郡

古川営業部のメンバーと各組合様傘下の事業所訪問をさせて頂いております。組合の皆様にお役に立てる情報提供をして参りますので、宜しくお願ひいたします。



寺本 佳 (テラモトカイ) 出身地：ドイツ(デュッセルドルフ)  
職 位：仙台第一営業部 営業部長  
担当地区：仙台市青葉区、宮城野区、若林区

仙台市を担当しております。組合員の皆様のお役に立てるよう、中央会共済制度の普及に努めてまいります。よろしくお願ひいたします。



足立 知文 (アダチ トモフミ) 出身地：兵庫県  
職 位：仙台第二営業部 営業部長  
担当地区：仙台市青葉区、宮城野区

今年4月仙台第二営業部に着任いたしました。担当地区の中央会組合員の皆様のお役に立てるよう、中央会共済制度の普及に努めてまいります。よろしくお願ひ申し上げます。



鈴木 正利 (スズキ マサトシ) 出身地：東京都  
職 位：仙台泉営業部 営業部長  
担当地区：仙台市泉区、富谷市、黒川郡

日々、担当者の訪問活動大変お世話になっております。担当地区の皆さまと共に共済制度のご案内はもちろん、様々な交流をさせていただければ幸いです。本年度も何卒よろしくお願ひ致します。



岡田 景子 (オカダ ケイコ) 出身地：埼玉県  
職 位：仙台泉営業部 営業担当  
担当地区：仙台市泉区、富谷市、黒川郡

仙台泉営業部のメンバーとともに、各組合様傘下の事業所訪問をさせていただいております。皆様のお役に立てるよう、努めてまいります。よろしくお願ひいたします。



香山 龍也 (カヤマ リュウヤ) 出身地：千葉県  
職 位：仙台南営業部 営業部長  
担当地区：仙台市太白区、若林区、名取市

昨年10月に仙台南営業部に着任致しました。地域の中央会組合員の皆様のお役に立てるよう、中央会共済制度の普及に努めて参ります。どうぞ宜しくお願ひ申し上げます。



黒葛原 義 (ツヅラハラ トモ) 出身地：東京都  
職 位：塙釜営業部 営業部長  
担当地区：塙釜市、多賀城市、宮城郡松島町、宮城郡利府町

塙釜営業部では管内の各協同組合様へ訪問させて頂きながら中央会共済制度の普及に努めております。今後も引き続き、制度の普及活動に全力を尽くして参ります。よろしくお願ひ申し上げます。



中井 正人 (ナカイ マサト) 出身地：奈良県  
職 位：石巻営業部 営業部長  
担当地区：石巻市、東松島市、牡鹿郡

石巻市、東松島市、牡鹿郡の担当をさせていただいております。地域の中央会組合員の皆様のお役に立てるよう、共済制度の普及に努めてまいります。よろしくお願ひ申し上げます。



木村 哲生 (キムラ テツオ) 出身地：岩手県  
職 位：気仙沼営業部 営業部長  
担当地区：気仙沼、本吉郡

本年度より、気仙沼営業部を担当いたします。中央会組合員の皆様のお役に立てますよう、中央会共済制度の普及に全力で取り組んでまいります。よろしくお願ひ申し上げます。



鈴木 曜光 (スズキ アキミツ) 出身地：東京都  
職 位：古川営業部 営業部長  
担当地区：大崎市、登米市、栗原市、遠田郡、加美郡

担当となり3年目となります。担当地区の中央会組合員の皆様のお役に立てるよう引き続き尽力して参りますので、何卒よろしくお願ひします。



中西 健介 (ナカニシ ケンスケ) 出身地：神奈川県  
職 位：柴田営業部 営業部長  
担当地区：柴田郡、岩沼市、角田市、亘理郡、伊具郡、刈田郡、白石市

中央会共済制度の普及を通じ、担当地区・組合員の皆さまのお役に立てる様に務めて参ります。どうぞ宜しくお願ひ申し上げます。



福原 英紀 (フクハラ ヒデキ) 出身地：東京都  
職 位：柴田営業部 主幹  
担当地区：柴田郡、岩沼市、角田市、亘理郡、伊具郡、刈田郡、白石市

本年より柴田営業部に着任いたしました。担当地区の中央会組合員の皆様のお役に立てるよう、中央会共済制度の普及に努めてまいります。よろしくお願ひ申し上げます。

# 経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

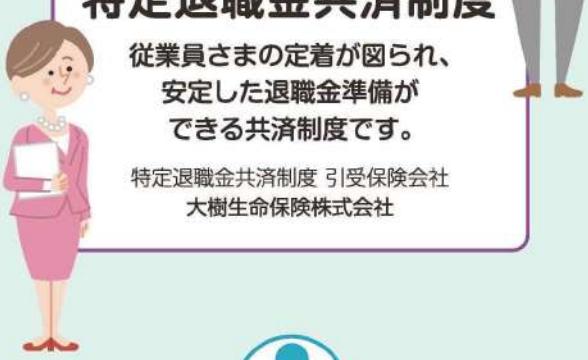
BESTパートナーズ  
**大樹生命**

**退**

従業員のための  
退職金準備に  
**特定退職金共済制度**

従業員さまの定着が図られ、  
安定した退職金準備が  
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社  
大樹生命保険株式会社



**心**

経営者・従業員のための  
万一の保障  
**団体扱生命保険**

団体扱\*(月払)の場合、  
一般扱(口座振替扱月払等)で  
ご契約いただくよりも、  
保険料が割安になります!

オーナーズプラン  
経営者の  
各種リスクマネジメントのために  
パートナーズプラン  
役員・従業員の皆さまの  
保障準備をサポート



**人**

業務上の災害への備えに  
**業務災害補償保険**

事業活動にかかる  
従業員さまのケガなどのリスクに  
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社  
三井住友海上火災保険株式会社

業務災害補償保険 取扱代理店  
大樹生命保険株式会社



\* 団体扱とは、宮城県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。  
※一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。  
※詳しくは、該当の「商品/パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および宮城県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の代理店・扱者として損害保険代理店委託契約を締結しています。



お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

**大樹生命保険株式会社 仙台支社**

〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町1-1-1 アジュール仙台19F TEL:022-225-6725

<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2023-432 (損保)A-2023-112 (2023.9)  
R-2023-1009 (2023.9)

# 組織金融&中央会推薦貸付のご案内

中央会会員組合様並びに組合員企業様を対象とした融資制度です

## 【組織金融】

### ■資金使途

- ①組合の経営合理化や設備近代化のために必要な運転資金及び設備資金
- ②組合員企業への転貸のための資金

### ■融資条件

限度額	1組合 5億円
期間	利率
7年以内	固定金利：1.00%
7年超 10年以内	固定金利：商工中金所定の貸付利率 -0.3%
10年超 15年以内	(設備資金のみ) 変動金利：商工中金所定の貸付利率
償還方法	商工中金所定の審査によります
保証人・ 担保	商工中金所定の審査によります

貸出期間が7年超の場合は長期プライムレートを下限とします

## 【中央会推薦貸付】

本制度は宮城県中央会並びに商工中金が定める支援テーマ〔※〕に取り組まれる組合、組合員企業で中央会の推薦を受けた方が対象です

### ■資金使途

組合又は組合員企業の経営合理化や設備近代化のために必要な運転資金及び設備資金

### ■融資条件

限度額	1組合又は1組合員 1億円
利率	商工中金所定の貸付利率 -0.3% (固定金利) ただし、貸出期間が5年超の場合は長期プライムレートを下限とします
償還期間	商工中金所定の審査によります
償還方法	商工中金所定の審査によります
保証人・ 担保	商工中金所定の審査によります
期限前の 返済	可能。ただし、期限前返済手数料が発生する場合があります

### 〔※〕 支援テーマ (ご不明な場合はご相談ください)

- |                         |                |
|-------------------------|----------------|
| ①新設組合支援                 | ⑦女性・子育て支援      |
| ②ものづくり支援                | ⑧環境対策支援        |
| ③地域資源活用支援<br>(農商工連携を含む) | ⑨B C P 支援      |
| ④事業承継支援                 | ⑩再生可能エネルギー活用支援 |
| ⑤海外展開支援                 | ⑪組合間連携支援       |
| ⑥協業化促進支援                |                |

※⑩は貸付限度上限なし  
貸付利率、貸付期間は別途定めあり

## 【融資お申込み(両制度共通)】

### 融資斡旋申込書の他、 以下の書類をご用意ください

- ・事業計画書、資金計画書及び償還計画書
- ・貸借対照表、損益計算書及び主要勘定明細書、税務申告書(何れも3期分)
- ・事業報告書(3期分)
- ・総会又は理事会の議事録の謄本

※この他にも導入予定の設備等に係るパンフレット等のご提出をお願いする場合があります

※書類をご用意いただく前に、下記の担当窓口までお問い合わせください

## 【ご利用に際してご留意頂きたいこと】

※商工中金の審査でご融資できない場合もあります

- ①両制度とも、組合様が商工中金に出資(株式の取得)していることが前提です
- ②組合員企業様が組織金融をご利用される場合は、所属(申込み)組合経由でのご融資となります  
(※組合の定款に金融事業が規定されていることが必要です)
- ③中央会推薦貸付を組合員企業様がご利用される場合は、組合を経由しない形でのご融資となります  
(※組合の定款に金融事業の規定が無くても結構です)

## お問い合わせ先

### 宮城県中小企業団体中央会

各組合担当課 ☎022(222)5560 (代表)

〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目14番2号

### 商工中金仙台支店

各営業担当課 ☎022(225)7411 (代表)

〒980-0021 仙台市青葉区中央二丁目10番30号

2020.5.1500

定価100円

会員については会費に含まれています。

発行所/宮城県中小企業団体中央会

仙台市青葉区上杉一丁目14番2号

TEL.022-222-5560 FAX.022-222-5557

<https://www.m-chuokai.com/>